

「ひとこと政策提言書」



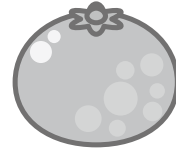
ここにのりしろ②を貼り合わせてください。

みなさんの「ひとこと政策」を募集します

町内に住所を有する方、通勤通学されている方、
みなさんの町政に対する提言をお寄せください。

こんな政策を募集しています。

- (1) 町民サービスの向上につながる政策
- (2) 町の活性化につながる政策
- (3) 町政の効率化につながる政策



このような場合は回答できません。

- (1) 提言に回答不要と明記してあるもの
- (2) 提言に連絡先が記載されていないもの
- (3) 同一の者から同趣旨の提言を受け既に回答しているもの
- (4) 個人的な要望、苦情等と認められるもの
- (5) 個人のプライバシーまたは個人への誹謗中傷に関するもの
- (6) 目的に該当しないと認められるもの

や---ま---折---り---

ここにのりしろ③を貼り合わせてください。

ここにのりしろ①を貼り合わせてください。



料金受取人私

常清郵便局
承認

1480

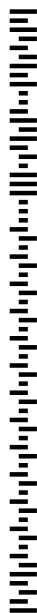
差出有効期間
令和7年4月
30日まで
(切手不要)

〒470-3290

美浜町大字河和字北田面106番地

美浜町役場

ひとこと政策提言担当 宛



※太線をハサミで切り離し、この面を外側にして2つ折にした後、のり付けして封筒にしてください。

●問合せ 地域戦略課 内線232

わたしの ひとこと政策

内容

回答が必要ですか？		要・不要	回答が必要な場合は連絡先を必ず記入してください。
氏名			
住所			
電話番号			

いただいた提言の内容によっては、回答いたしかねる場合があります。

の り し ろ ②

※FAXの場合は、このまま送信してください。 FAX82-4153